

ためには、セキュリティ・アシスタンスサービスの導入が必要不可欠です。そのことから、「海外ビジネスを展開されている企業に等しくセキュリティ・アシスタンスサービスを提供する」をコンセプトに、導入しやすい価格設定で、業界初となるサービス費用の実費自己負担なしのプランである「商工会議所の海外危機対策プラン」を2018年4月に策定しました。このプランは、日本商工会議所が全国の商工会議所会員企業を対象に、会員企業全体を一つの団体とみなすことで、多くの会員企業の皆さまが加入しやすい制度となっています。

このプランは海外に出張する、または駐在する役員、社員の皆さまと帯同ご家族の皆さまが、大規模自然災害、疫病・感染症の集団発生、テロ行為など、さまざまな事態に遭遇し、その場に留まることに身の危険を感じる場合に、専門家への相談や緊急避難のほか、緊急避難によらない安全確保措置のサービスなどを提供します。

海外進出時はリスクへの備えが必須となります。企業の安全配慮義務を果たすためにも、予防策の一つとしてぜひ活用ください。

岡仙台商工会議所
管理グループ
(Tel 26518124)
アクサ生命保険(株)
仙台営業所
(Tel 22113352)



ご参考. 「商工会議所の海外危機対策プラン」と一般的な海外旅行保険の比較

	被保険者がケガ・病気の場合		滞在先で危険にさらされた場合	
	保険金支払 (治療費等)	病院紹介・手配等	緊急避難	安全確保措置
商工会議所の海外危機対策プラン	×	×	○	○
一般的な海外旅行保険	○	○	×	×

実際に発生した事故での提供したアシスタンス事例

2019年 スリランカ連続爆破テロ

●事故の発生

2019年4月21日、スリランカを中心都市コロンボの5つ星ホテル3カ所、コロンボ市内の教会、国際空港に近いニゴンボにある教会、東海岸第二の都市バティカロアにある教会でほぼ同時に爆発が発生。

午後にはコロンボ郊外でも同様の爆破が2カ所で行われ、翌22日には爆発のあったコロンボの教会近くで爆発があり、合計9カ所で爆発が発生した。

●提供したアシスタンス

- ・空港までの安全な送迎を手配
- ・行方不明者の捜索 (4時間後に病院で発見)



2018年 インドネシア地震・津波

●事故の発生

2018年8月5日、インドネシアのロンボク島で、M6.9の破壊的な地震が発生。ロンボク島とバリ島の広範囲にわたる被害が報告され、建物の少なくとも80%が損傷。8月の一連の地震では、合計563人が死亡、1,000人以上が負傷し、のべ417,000人以上が避難した。

●提供したアシスタンス

- ・橋が崩壊していたため、ボートで救助に向かう
- ・要救護者 (3名) と合流後、本島へ移動
- ・車に乗り換え、空港へ移動
- ・第一報を受けてから12時間後に無事出国



海外進出時の危機管理対策はお済みですか？

～「商工会議所の海外危機対策プラン」活用のススメ～

グローバル化の波が押し寄せる中、海外進出する企業は、首都圏のみならず東北でも年々増加傾向にあります。こうした影響も相まってか、近年、海外で邦人が大きな事件に巻き込まれる件数が増加しています。また、自然災害やテロ行為など、万が一の際に、海外旅行保険だけでは対応できない事案も増えてきています。このような背景から、商工会議所はアクサ・アシスタンス・ジャパン(株)と連携し、中小企業の海外進出をサポートするために「商工会議所の海外危機対策プラン」を策定しました。労使ともに安心できる環境を整え、海外進出を行いましょ。

海外ビジネスにおける安全対策の現状

海外においては「自分の身は自分で守る」ことが鉄則ですが、ビジネスで渡航している場合は、派遣元の企業に安全配慮義務が発生します。そのため、海外赴任者に対して事前に「どんなリスクがあるのか」、「安全対策はどうするのか」といった教育を施し、十分な理解を得ることが必要となります。また、渡航中のみならず、渡航後の適切な配慮も求められます。しかし、海外ビジネスが初めての場合、もしくは、すでに海外進出しているが新たな国へ展開する場合は、危機管理のノウハウがありません。そのため、多くの企業があるのかを把握することが難しいという課題に直面します。仮に、リスクの把握ができたとしても、その対応策を企業が自ら講じることは困難と言えます。そして、最も重要な課題は「有事の際や自然災害発生時の、海外赴任者の安全確保」です。特に、近年は事件・事故に巻き込まれるリスクが増加し、その内容も複雑化・高度化しているため、安全の確保は大きな課題です。

安全配慮義務を果たすためのポイントとは「予防策」

海外進出をした企業は、日本国内のみならず、海外で働く従業員の安全配慮を行う必要があります。また、企業

「商工会議所の海外危機対策プラン」とは

セキユリティ・アシスタンスサービスは、大企業では浸透してきていますが、地方や中小企業ではあまり知られていません。これには、費用面での課題など、導入のハードルの高さが関係しています。一般的な海外旅行保険ではカバーしきれないリスクを補償する

の安全配慮義務は災害時にも適用されず。社員が心身の健康を害することを会社が予測でき、それを会社が回避する手段があったにもかかわらず、これらに対する手段を講じなかった場合は、企業は安全配慮義務違反を問われる可能性があります。

安全配慮義務を果たす最大のポイントは「予防策」を用意することです。具体的には、「正確な情報を得る準備」、「24時間、365日つながる連絡先を用意し、従業員の安否確認・位置確認ができる手段を準備」、「いざという時に避難できる手段を準備」などが挙げられます。この「予防策」を用意する方法は二つあります。一つは24時間365日不測の事態に備える体制を企業内に構築することです。この場合、企業内にリスク管理部門を置き、担当者はシフト制で勤務し、不測の事態に24時間備えるというものです。もう一つは、専門会社が提供している危機管理ソリューションとして「セキユリティ・アシスタンスサービス」を導入することです。